

# 印鑑登録 申請・届出書兼印鑑登録票

A 4

印鑑登録申請書  
印鑑登録廃止届

さがみはらカード亡失届  
さがみはらカード(引替交付・切替)申請書

相模原市長 あて

太枠内の記入をお願いします。

私は意思能力を有し、かつ自らの意思により以下のとおり申請・届出します。

年 月 日

代理人での申請は必ず文書照会方式となるため、即日で登録できません。裏面の印鑑登録申請の方法もお読みください。

## 登録申請者

住所 相模原市 区  
方書  
フリガナ  
氏名  
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 ( )

登録印

廃止印

[Registration Seal Box]

[Cancellation Seal Box]

## 代理人 又は 法定代理人(申請者が成年被後見人の場合)

住所  
方書  
フリガナ  
氏名  
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 ( )

## 旧カード

[Old Card Box 1]

[Old Card Box 2]

さがみはらカード(回収・未回収)  
印鑑登録証(回収・未回収)  
市民証(回収・未回収)

保証書欄 この欄は登録申請者本人が来庁できる場合のみ使用できます。

保証人(登録申請者が本人であること及びこの申請は本人の意思であることを保証します。)

住所 登録してある印鑑  
方書  
フリガナ  
氏名  
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日  
電話 ( )

## 新カード

さがみはらカード

5 1 [ ] [ ] [ ] [ ]

印鑑登録番号

- [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

\* 市外の人が保証人になる場合は発行後3か月以内の印鑑登録証明書の提出が必要となります。

## 引替の理由

き 損  
汚 損  
磁 異常  
其 他 ( )

文書照会欄	発送担当	廃止の理由	不紛盗	要失難
照会年月日 . .		印証廃止		
回答期限 . .		印鑑亡失		
登録年月日 . .		証亡失		
		その他 ( )		

本人確認欄	
証明書種類	運免・旅券・在留・特永証・住基B・個人・( )
発行番号	
発行・有効年月日	~
発行機関	

印影読み取り欄(この欄には押印しないで下さい)		
A	B	C

処理事項 宛名番号 ( )

本人印(氏・名・旧氏)

保証人印確認

カタカナ・漢字併記名、通称名確認、旧氏確認

代理人選任届筆跡確認

登記事項証明書確認(写し添付必須)

登録除外解除→住所地区民課へFAX

本人登録		保証登録		照会登録	
受付:	時	分	証明	通	
担当課長・総括副主幹	担	当	照	入	受

登録できる人	相模原市に住民登録をしている人。ただし15歳未満の人、意思能力を有しない人は登録できません。
申請窓口	各区役所区民課、各まちづくりセンター（橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターは除く。）、各出張所、牧野連絡所・佐野川連絡所

代理人が申請する場合は、「印鑑登録申請・届出書兼印鑑登録票（以下、印鑑登録申請書という。）」とあわせて、あらかじめ登録申請者本人が記入・押印した「代理人選任届」が必要です。詳しくは申請窓口へお尋ねください。

成年被後見人の方が申請する場合は、当該成年被後見人ご本人が窓口に来庁され、かつ法定代理人が同行している場合に申請が可能となります。詳しくは申請窓口へお尋ねください。

## 印鑑登録方法

申請窓口へ登録申請者本人がお越しいただける場合、次の3つの方式のいずれかでご申請いただけます。代理人による申請は必ず文書照会方式となります。

<b>文書照会方式</b>	申請できる方 <b>登録申請者本人・代理人</b>
---------------	------------------------------

代理人での申請は必ずこの方式になります。

印鑑登録申請書を提出後、登録申請者の住所地宛に簡易書留（転送不要）で照会文書を発送しますので、期限内に回答書に必要事項を記入のうえ、印鑑登録申請書を提出した窓口に再度お持ちください。回答書をお持ちいただいた時点で登録完了となり、証明書を発行することができます。  
代理人となれる人は、意思能力を有する人に限定されます。

<p>登録申請者本人が来庁する場合にお持ちいただくもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録申請書（窓口でもご記入いただけます。）</li> <li>・登録する印鑑</li> <li>・登録申請者の本人確認書類（健康保険証、年金手帳等）</li> </ul>	<p>代理人が来庁する場合にお持ちいただくもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録申請書（作成方法は窓口へお尋ねください。）</li> <li>・代理人選任届（作成方法は窓口へお尋ねください。）</li> <li>・登録する印鑑</li> <li>・代理人の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、年金手帳等）</li> </ul>
---	--

<b>本人確認方式</b>	申請できる方 <b>登録申請者本人のみ</b>
---------------	----------------------------

登録申請者本人が申請窓口で、官公署が発行した免許証、許可証又は身分証明書（印鑑条例施行規則で定められた条件を満たしているもの）を提示できる場合は、印鑑登録を即日で完了することができます。

印鑑条例施行規則で定められた条件

- （1）写真が貼付されていること
- （2）改ざん防止の措置がとられていること
- （3）提示時において有効なもので、発行された日から10年以内のものであること

<p>お持ちいただくもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録申請書（窓口でもご記入いただけます。）</li> <li>・登録する印鑑</li> <li>・登録申請者の本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等で上記条件を満たしたものに限ります。）</li> </ul>
---

<b>保証人方式</b>	申請できる方 <b>登録申請者本人のみ</b>
--------------	----------------------------

印鑑登録申請書の保証人欄に既に印鑑登録している人の署名と登録印の押印がある場合、印鑑登録を即日で完了することができます。ただし、市外の方が保証人になる場合には、保証人の「印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの）」を提出してください。

保証人となれる人は、意思能力を有する人に限定されます。

<p>お持ちいただくもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録申請書（保証書欄が記入され、かつ保証人の登録印が押印されている必要があります。）</li> <li>・登録する印鑑</li> <li>・登録申請者の本人確認書類（健康保険証、年金手帳等）</li> <li>・保証人の発行後3か月以内の印鑑登録証明書（保証人の住民登録地が市外の場合に限ります。）</li> </ul>
---

登録していた印鑑又は、さがみはらカード（印鑑登録証）若しくはその両方を紛失した場合、又は改印したい場合は、印鑑登録申請とあわせて廃止届が必要です。上記書類に加えて登録していた印鑑、さがみはらカード（印鑑登録証）をお持ちください。

## 印鑑登録証明書のコンビニ交付について

- ・マイナンバーカードを利用して印鑑登録証明書がコンビニで取得できます。

**さがみはらカードではコンビニ交付をご利用いただけません。**

さがみはらカード（印鑑登録証）は窓口で印鑑登録証明書を取得する際に必ず必要となります。

12月29日～1月3日及びシステムメンテナンス時はご利用いただけません。

ご利用可能店舗	利用時間
セブン-イレブン      マルチコピー機を設置している店舗に限ります ローソン      ファミリーマート      ミニストップ      日本郵便      など	6：30～23：00

# 印鑑登録 申請・届出書兼印鑑登録票

A 4

印鑑登録申請書  
印鑑登録廃止届

さがみはらカード亡失届  
さがみはらカード(引替交付・切替)申請書

相模原市長 あて

太枠内の記入をお願いします。

私は意思能力を有し、かつ自らの意思により以下のとおり申請・届出します。

年 月 日

## 登録申請者

住所 相模原市 中央 区 中央2丁目11番15号  
方書 あじさいマンション101号  
フリガナ サガミ タロウ  
氏名 相模太郎  
電話  
生年月日 明・大・**昭**・平 56 年 6 月 1 日 042 (769) 8227

登録印

廃止印

相模

代理人 又は 法定代理人(申請者が成年被後見人の場合)

住所  
方書  
フリガナ  
氏名  
電話  
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 ( )

旧カード

さがみはらカード(回収・未回収)  
印鑑登録証(回収・未回収)  
市民証(回収・未回収)

保証書欄 この欄は登録申請者本人が来庁できる場合のみ使用できます。

保証人(登録申請者が本人であること及びこの申請は本人の意思であることを保証します。)

住所 登録してある印鑑  
方書  
フリガナ  
氏名  
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日  
電話 ( )

新カード

さがみはらカード

5 1

印鑑登録番号

-

引替の理由

き 損  
汚 損  
磁 異常  
そ の 他 ( )

文書照会欄

発送担当

廃止の理由

照会年月日 . .  
回答期限 . .  
登録年月日 . .

印証廃止  
印鑑亡失  
証亡失  
その他 ( )

不紛盗  
要失難

本人確認欄

印影読み取り欄(この欄には押印しないで下さい)

証明書種類 運免・旅券・在留・特永証・住基B・個人・( )  
発行番号  
発行・有効年月日 ~  
発行機関

A

B

C

本人登録 保証登録 照会登録

受付: 時 分 証明 通

担当課長・総括副主任 担当 照合 入力 受付

処理事項 宛名番号 ( )

本人印(氏・名・旧氏)

保証人印確認

カタカナ・漢字併記名、通称名確認、旧氏確認

代理人選任届筆跡確認

登記事項証明書確認(写し添付必須)

登録除外解除→住所地区民課へFAX

令和2年3月改訂版

代理人での申請は必ず文書照会方式となるため、即日で登録できません。裏面の印鑑登録申請の方法もお読みください。